

平成24年11月19日

生駒市議会議長 山田正弘 様

市民福祉委員会委員長 上原しのぶ

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、生駒市議会会議規則第107条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間 平成24年11月5日(月)～6日(火)
- 2 派遣場所 富山県富山市と砺波市
- 3 事 件 障がい者の自立と支援について(富山型デイサービス)
- 4 派遣委員 上原しのぶ 成田智樹 山田正弘 伊木まり子 山田弘己
樋口稔
- 5 概 要 別紙のとおり

(別紙)

市民福祉委員会 視察報告書

「障がい者の自立と支援について」(富山型デイサービス)

平成24年11月5日(月) 富山県富山市 なごなるの家

11月6日(火) 富山県砺波市 デイサービス聚楽

1 視察の目的

- ・富山型デイサービスの概要を把握する。
- ・サービス実施事業所を訪問し、実態を調査する。
- ・生駒市の障がい者施策として導入の可否を探る。

2 概要

(1) 富山型デイサービスの特徴

① 小規模

- 一般の住宅地に新築、増築、改修して造った施設により運営。富山市のなごなるの家は新築、砺波市のデイサービス聚楽は宗教施設を転用し改修。

② 共生

- 障がいの有無に関係なく、地域の高齢者から乳幼児まで、幅広い年齢層の対象者を受け入れる共生型のデイサービス。
- 高齢者、障がい者および健常な乳幼児が同一の施設で同時にサービスの提供を受けることができる。

③ 別々の法制度からなる福祉サービスの統合(共生)

- 当該施設に係る法律は、老人福祉法、介護保険法、児童福祉法、障がい者自立支援法など多岐に渡るが、対象施設はひとつである。

(2) 「富山型デイサービス」が制度として生まれるまで

- 平成5年に看護師3人が開所したデイケアハウスが、障がいの有無に関係なく高齢者から乳幼児まで受入れたことから始まる。
- 平成15年11月に富山型デイサービスの地域限定の推進特区として認定され、介護保険上の施設で障がい者のデイサービスの利用が可能となり、18年10月からは地域限定が解除され、全国展開に至る。

(3) 富山型デイサービス事業の概要

- 介護保険制度(小規模多機能型居宅介護事業)の枠内での運用。
- 施設は富山市に基準該当事業所の登録申請を行う。
- 利用者は市に利用申請して、市が利用決定を通知する。

- デイサービス施設定員枠は、基本的に 15 名。
- 15 名の内訳は、高齢者（介護保険）9 名、障がい者（自立支援法等）4 名、乳幼児等（法定外、実費負担）2 名等とあくまでも介護保険が主体の中での施策である。

(4) 公的助成および財政負担

① 公的助成

- 施設整備費用
 - ・新築整備費：上限額 1200 万円(県・市・事業者が各 1/3)
 - ・住宅改修費：上限額 600 万円(県・市・事業者が各 1/3)

② 施設運営への財政負担

- 自立支援法の下で、基準サービスの報酬単価が適用されている。
 - ・国(1/2)、県・市(各 1/4)…※利用者負担分は除外

(5) 施設設置状況

① 富山県下の設置状況

高齢者用デイサービス 150 施設の内、富山型は 47 施設、約 31%。

◎サービス可能な障がい区分と事業所数

区分	事業所数
高齢者・身体・知的・精神・児童	12
高齢者・身体・知的・精神	1
高齢者・身体・知的・児童	4
高齢者・身体・知的	5
高齢者・身体・児童	4
高齢者・身体	20
高齢者・児童	1

◎運営母体と事業所数

運営母体	事業所数
NPO法人	20
有限会社	9
株式会社	7
社会福祉法人	6
医療法人	2
生活協同組合	2
企業組合	1

(6) 富山型デイサービスのメリットとデメリット

① メリット

- 子どもとのふれあうことで、自分の役割を見つけ、意欲が高まることによる日常生活の改善や会話の促進という高齢者や障がい者への効果。
- 高齢者や障がい者などの他人への思いやりや優しさを身に付ける成育面での児童への効果
- 地域住民が持ちかけてくる様々な相談に応じる、地域住民の福祉拠点になる地域への効果

② デメリット

- 高齢者と身体障がい者、知的障がい者、心身障がい者が同時にサービスを受けることになるので、障がい特性に応じた処理が確保されるか不安がある。

3 考察

- 障がいや病気になっても、住み慣れた街で、家族、友人とできるだけ一緒に生活したいとの願いや思いを実現するための有効な一つの方策である。
- 本市で「富山型」を導入・運営するには、富山県および市が実施している公的な助成制度と同様、最低でも県と連携して確立されることが前提と思われる。ただし、前記のとおり、富山県においても施設整備費用として、新築 800 万円、改修 400 万円が助成金の上限で十分なものではない。このため、視察先では事業資金確保のため、私募債を発行するという話もあった。また、県担当課や担当者が、本事業についての正確な理解なしでは認可および施設開設後の円滑な運営は難しい。
- 介護保険料、障がい保険料など社会保障費の抑制、障がい者および、健常者の雇用の確保、空き家、空き地対策としても有効である。

4 委員の意見等

(1) 視察先について

- 両施設は、個性のある代表者によって信念を持って運営されており、非常に熱意が感じられた。
- 両施設とも、高齢者が中心で障がい者(児)がおられなかったのが残念であった。障がい者(児)と身近に触れ合うことによって、どう効果がでているのかを実際に確認したかった。

(2) 富山型デイサービス事業について

- 奈良県下では約 400 ヶ所のデイサービス施設があるが、富山型デイサービスのような共生型の施設は一つもない状況下において、富山型デイサービスを生駒市内で導入・運営することは、障がい者の自立と支援に直ちに繋がることとは言えないかも知れないが、今後の福祉事業・サービスの在り方を検討するに当たり、新たな施策実行に向けての大きな一石を投じることとなると考える。
- 生駒市においても、富山型デイサービスを紹介し、ニーズがあるのかを調査したうえ、あれば、県とも相談し（特区申請が必要であれば国に申請し）実現を目指したい。
- 富山型デイサービスを実現するためには、行政サイドが法律や制度、費用についての十分な知識を持つこと、住民に開設を働きかけることが必要で、一方、住民サイドが富山型デイサービスについて理解し、開設に向けて熱意を持つことが必要と思われた。そのためには、市の担当職員や住民が「富山型デイサービス企業家育成講座」や「地域共生ホーム全国セミナー I N 富山」に参加して、富山型福祉サービスを学ぶ必要があると思われる。
- 誰もが地域で共に暮らすことを重視すれば、富山型デイサービスを導入することはとても良いことである。しかし、永年の縦割りのサービスから富山型デイサービスに移行するには、ヘルパーやケアマネジャーの認識を変えること、同時に具体的な対応の方法を変えなければならないので、一定の期間が必要になる。
- 従来はどうしても、高齢者、障がい者、心身障がい者、児童、という枠組みにとらわれて共生という視点が欠落していた。地域が一つになるという視点からも共生型はそれぞれの立場を尊重し合い理解し合うことができるものである。富山だけではなく全国にこの制度が広がっていくことを願う。
- 良い取組なので本市でもぜひ取り組んでいただきたいが、熱意を持った人材と補助金が必要。まず、補助金制度の確立のため、県や市に働きかけていかなければならない。富山市の話では、富山型デイサービスの始まりには、行政にも積極的に事業を進めていく熱意のある職員がおられたとのこと。熱意のある職員を発掘することも必要ではないか。
- 高齢者や障がい者が同一の施設で同時にサービスの提供を受けることで、互いの不自由なところを補完したり、短時間でも生活環境をともにすることからの活気や連帯感が育まれる等、非共生型の施設では見られない効果が生まれている。
- 地域住民の生活相談的なよろず相談の窓口となり、新たな福祉拠点となる。

- 事業対象の利用者の分野が広がることから、事業者の経営に対するモチベーションや熱意が向上する。
- 施設設置時に、高齢者が半数程度含まれていることにより、障がい者だけの施設に比べ近隣住民の受入れがスムーズにいく。
- 小規模なので、大規模な施設に比べすべての面でコストが安い。
- 障がい者、健常者の就業・雇用機会の確保・増加が期待できる。
- 障がい者自立支援法、介護保険制度等の複数の社会制度の下での施設運用となることから、その中での予算確立や人員手配が困難。